

2020年7月29日

買参人各位

株式会社 大田花き  
ロジスティック本部

## 残品（商品取り置き）有料化のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では2014年より残品（商品取り置き）の有料化を実施して参りました。

従前よりご案内させて頂きましたように、商品取り置きによる場内使用スペースの圧迫、台車不足による荷受け～搬出に際して、場内物流に大きな支障が出始めております。また、物流環境（運送面）の変化により、輸送ルートへの減少や減便等、月水金と火木土を合わせて搬出する買参人様が増加し、場内物流環境が加速度的に悪化し始めております。

この様な情勢の変化を鑑みて、以下の通りルールの改訂を進めてまいります。

敬具

記

### 【残品有料改訂日 9月1日】

ルール改訂

予対・相対・セリ取引商品（在宅購入品含）に関わらず、原則当日引取りをお願い致します。お客様の都合によりお引き取りが叶わない場合は翌日の正午を超えた時点から、課金を徴収いたします。

最小単位を台車（1ケースから）500円/日（1台車増えるごとに500円/日）

※原則残品は台車積載し保管。形状により発生した台車数分課金いたします。

※紛失・盗難の防止や・品質保持を保証するものではありません。

※配送便へ積載等のサービス利用に対しては、紛失・盗難が発生しないよう管理いたします。

課金対象外ケースについて

買参人様の責によらず、弊社や産地様の都合（道路交通事情・天災による入荷遅延、分荷遅延）で商品のお引き渡しが出来なかった場合は、迅速にご連絡を差し上げたうえで課金せず引き渡しの段取りを取らせて頂きます。

※作り櫛・荒神松などは、入荷日が変動いたしますので課金対象からは除外いたします。

スムーズな商品引き渡しを目指しております。何卒、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上

株式会社大田花き  
ロジスティック本部